

武豊町長選挙

投票所では、手指消毒用アルコールや飛沫防止フィルムの設置、こまめな換気の実施等、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行います。有権者のみなさんにおいても、マスク等ご自身の予防対策を行った上、投票所へお越しください。

投票日 **4月18日(日)** 7:00～20:00

▶ 問合せ 武豊町選挙管理委員会
☎ 72-1111



選挙結果(速報)は、町ホームページでご覧になれます。
<http://www.town.taketoyo.lg.jp>

4月18日(日)は、武豊町長選挙の投票日です。

■ 事務日程

今回の武豊町長選挙に関連する事務等の日程は次の通りです。

立候補届出事前審査	4月6日(火)
選挙人名簿の登録	4月12日(月)
選挙期日の告示	4月13日(火)
立候補届出	4月13日(火)
投票日	4月18日(日)

■ 投票できる人

①日本国民で投票日現在、満18歳以上になる人(平成15年4月19日以前に生まれた人)
②武豊町内に住所を有する人で、令和3年1月12日以前に住民票が作成され、(または、転入の届出をし) 引続き令和3年4月12日まで住民基本台帳に記載されている人
※町外に転出した人は投票できません

入場券が届かない・紛失した場合

右記「投票できる人」に該当する人であれば投票できますので、期日前投票所または、選挙当日に指定の投票所でお申し出ください。
※入場券は、一人ひとりにお送りしますが、同じ世帯でも郵便事情により別の日に届くことがあります

期日前投票制度の対象となる人の一例



旅行



出産・疾病



冠婚葬祭



仕事

■ 期日前投票

対象 投票日当日に用事があり、投票所に行けない人

方法 「宣誓書」に、当日投票できない事由等を記入してから投票します

期間 4月14日(水)～17日(土)

8時30分～20時00分

投票所 役場1階 第5・6会議室

※宣誓書は、入場券の裏面にあります。期日前投票をする場合は、投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書に必要事項を記入してお持ちください。(事前に必要事項をご記入いただくことで、期日前投票所での受付が早く済みます) また、宣誓書は投票所にもありますが、町ホームページからもダウンロードができます
※期日前投票期間中は、役場北駐車場の一般開放日(土曜日)の駐車の一部制限する場合があります

■ 不在者投票

対象

- ・選挙期間中、仕事や旅行等で名簿登録地以外の市町村に滞在している人
- ・指定病院等に入院等している人
- ※投票方法については、武豊町選挙管理委員会にお問合せください

郵便等による不在者投票

左表に該当する人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。
※事前に郵便等投票証明書の交付を受けた後、4月14日(水)17時00分までに、武豊町選挙管理委員会へ投票用紙の請求をお願いします

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5
	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、体幹	1級または2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		
心臓、じん臓呼吸器、直腸ぼうこう、小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで(障がいの種類に肝臓を含む)
免疫、肝臓	1級～3級	

投票所はこちら

入場券をご確認の上
お間違いのないよう
お出かけください

